

平成20年 第3回木津川市議会定例会 開会あいさつ

みなさん、おはようございます。

本日ここに、木津川市新庁舎が完成いたしまして初めての、平成20年 第3回 木津川市議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

合併をいたしましてから、新庁舎ができるまでの間、加茂支所、山城支所、そして、NTT 京都木津支店等に分散しておりました本庁機能が、全て新庁舎に集結いたしましたことから、より一層職務の効率化が図れるものと、大きな期待をしているところでございます。

そして何よりも、市民の皆様に対しましては、災害に強く、環境にも配慮し、ユニバーサルデザインを取り入れた新庁舎におきまして、より一層質の高い行政サービスを提供していくことで、その負託に応えなければならないと、決意を新たにしているところでございます。

さて、『ひとつの世界 ひとつの夢』をスローガンに掲げた第29回夏季五輪北京大会におきましては、悲願の金メダルを獲得した女子ソフトボールチームや、アテネに続いて優勝した谷本選手の『一本』にこだわった柔道、水泳の北島選手の活躍を始めといたしまして、本当に多くのドラマと感動を私たちに与えてくれました。

また、体操の男子個人におきましては、富田選手・内村選手共に、大きなミスをしながら不屈の精神で自らの演技を続け、大逆転の好成績を収められました。

これらの選手の活躍を見ながら、私たちも木津川市政というステージで、不屈の精神で最高の努力をしなければならないと、決意を新たにいたしましたところでございます。

それでは、本定例会冒頭の貴重なお時間を頂き、市政の状況等につきまして、ご報告させていただきます。

まず始めに、人事異動についてであります。

今回の異動は、既に本年4月1日付で組織機構改革並びに今回の異動を見据えて小規模に実施していることや、今回の異動が年度途中であることから、業務への影響などを考慮いたしまして、所属を異にする異動が、80名、組織全体の16.1%と小規模なものとなっております。

具体的には、部内の連携を一層強化するとともに、政策的な業務を特化して推進することなどを目的といたしまして、必用に応じまして部に次長を設置することとし、新たに5部に5名の理事・次長を設置いたしました。

また、新市としての一体性を確保するため、旧町の枠にとらわれず、職員を異動させることといたしまして、まず、始めといたしまして、加茂支所に旧木津町出身の職員2名を配属いたしました。

また、職員の更なる資質の向上とモチベーションのアップを図ることを目的といたしまして、年齢や旧町の枠等にとらわれず、昇格等の積極的な登用を行ったところでございます。

マニフェストにおいて、新しい市と新しい市民の皆様にお約束いたしました項目の実現のため、更には、子や孫の代に強固な財政基盤に支えられた魅力溢れる木津川市を引き継ぐためにも、しっかりとした体制で市政を進めてまいらなければならないと考えております。

かねてから申しておりますが、積極的な職員を登用することは、行政能力を向上させることとなり、そのことが結果といたしまして、市民福祉の向上に繋がるものであるとの認識で、旧町の枠にとらわれることなく、今後も職員配置をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、合併によりまして木津川市が誕生いたしましたから、1年5ヶ月余りが経過いたしました。本定例会に提案いたしております平成19年度決算は木津川市としての初めての1年間を通じた決算であり、木津川市としての姿が数値として現れ、今後の行財政運営を行う上での一つの基礎・基盤になるものであると認識しているところでございます。

主な財政指標を見てもみますと、経常収支比率は90.3%、財政力指数(3カ年平均)は0.662、公債費比率は12.3%、起債制限比率(3カ年平均)は9.1%で、いずれの指標におきましても前年度より好転いたしております。

また、「地方公共団体における財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算より公表が義務付けられました財政健全化判断比率におきましては、現時点での数値ではありますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率が共に「－」(バー)、実質公債費比率が13.7%、将来負担比率が87.3%と、いずれの数値におきましても国で定められております早期健全化基準を大きく下回り、19年度におきましては財政の健全性が保たれているという状況であります。

これらの指標が、好転あるいは健全性を確保している要因は、総じて考えますと合併効果によるところが多く、歳入面では地方交付税や税収の伸び、歳出面ではスケールメリットによる行政経費の軽減等によるところであります。

平成19年度決算におきましては、比較的良好な決算状況となりましたが、今後の行財政運営を推進する上で不安な要素も多く抱えております。具体的には、歳入面におきましては、地方交付税の合併算定替の措置や合併補正措置の期限切れによる減少、歳出面においては人口増等に伴う教育施設等の整備など、大きな財

源を伴う重要課題や行政需要への対応などであり、今後においても計画的・効率的な行財政運営を行わないとこれらの指標が大きく悪化することも懸念されます。そういった観点からも、行財政改革を進める意義や必要性は高いと判断しているところございまして、今回の組織機構改革にもありますように財政課に行政改革推進室を設けまして、積極的に行政改革を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、同志社国際小学校(仮称)の誘致についてであります。本年7月以降の同志社国際小学校(仮称)誘致に関します動きといたしましては2点ございます。

まず、一点目といたしまして、去る7月19日に木津川台にございます東・西自治会の代表に対しまして、同志社大学が2番目の付属小学校として、木津川市木津川台で設置される可能性が高まったことなどをご説明いたしました。

二点目といたしましては、7月下旬の新聞紙上におきまして、学校法人同志社が、計画中の2校目の小学校について、2011年春にも京都府木津川市で開校し、名称については「同志社インターナショナル小学校」とする方針を固めたとの記事が掲載されました。

いずれにいたしましても、木津川市にとりましては大変喜ばしいお話でございまして、引き続き、京都府とも十分に連携を図りながら、同志社の小学校誘致に向けた取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

次に、企業誘致に関する企業からの引き合い状況につきましては、本年6月以降、木津南地区で2企業2区画と交渉等を行なっている状況でございます。また、立地企業の操業につきましては、木津南地区では、10月以降に株式会社エム・システム技研が竣工を迎えられることとなっております。

しかしながら、一方では、政府が先月7日に公表した8月の月例報告で、「景気はこのところ弱含んでいる」との基調判断を示されたとおり、景気の減速観測が高まっておりますことから、市内の研究所用地等への企業からの問い合わせは昨年と比べましても低調に推移しております。このように厳しい状況もございますが、今後とも立地意向アンケートなどを活用しつつ、情報収集に最善を尽くしながら、私自らも優良企業を訪問し、当市への誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に総合計画の策定についてであります。

昨年11月に、木津川市総合計画審議会に基本構想及び基本計画について諮問をいたしまして、その後、熱心に審議を重ねていただき、現在中間原案を取りまとめさせていただきました。

今後は、9月末を目途といたしまして中間案をとりまとめ、パブリックコメントなどの

手続きを経て、当初の計画どおり平成21年3月末に基本構想を議会に提案できるよう、進めてまいりたいと考えております。

次にコミュニティバス及び福祉バスの再編についてであります。

合併協議事項でもございましたコミュニティバス・福祉バスの再編につきましては、昨年度に近畿運輸局の協力により取り組みました調査成果を活かしまして、本年度は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会を設置し、市民代表をはじめ、多くの関係する皆様にお集まり頂き、再編計画や社会実験等を実施するための検討を進めているところでございます。

このバスの再編につきましては、特に市民の皆様の関心も高いことから、市民の皆様のニーズや市財政への影響など、総合的な観点から検討を進めなければならないと考えているところでございます。

次に、行政サービスの拡充についてであります。

合併効果をより身近に感じていただくため、窓口業務の拡大を図るための方策として、私のマニフェストで、次の二つの項目を市民の皆様とお約束いたしました。

ひとつは、高の原にございますイオンショッピングセンターに開設いたしました西部出張所でございます。子育て世代を始めといたしまして、多くの市民の皆様にご利用いただいておりますことは、先の定例会でご報告をさせて頂きましたとおりでございます。

二つ目といたしましては、本庁におけます窓口業務を午後8時まで試験的に延長しようとするものでございます。

このことにつきましては、新庁舎の完成を控え、市民の皆様の利便性を向上させることを目的とした窓口業務の試験的な延長につきまして、執行目標に組み入れ検討を進めるよう指示をしたところでございます。

なお、所管課からは、時間延長にこだわらず西部出張所の業務と重複しない中で、市民の皆様の利便性をいかに向上させるのか、具体的に検討すると報告を受けているところでございまして、どのような内容が提案されるのか、その内容に大きな期待を寄せているところでございます。

と、申しますのも、本格的な地方分権時代を迎え、私たちは、その政策立案能力を高めることが益々求められております。

したがって、職員に対しましては、柔軟な発想と企画力を育てる環境を整えることで、ひとりひとりの政策立案能力を高め、分権時代の地域間競争に勝ち抜いてまいりたいと考えているところでございます。

さて、本定例会にご提案いたしております議案等につきましては、お手元にお届けいたしておりますとおり、同意が1件、認定11件、議案20件、報告8件の合計40

件となっております。

詳細につきましては、後ほどご説明させていただきますので、よろしくご審議いただき全議案ご議決ご同意いただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが開会のごあいさつとさせていただきます。